

8月の土曜開庁は**1**日です

8月の土曜開庁は8月1日です。役場(本庁)の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁していますので、ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎住民課住民担当 ☎ 142~146



| 庁舎内 FAX 番号内訳表 |            |          |
|---------------|------------|----------|
| フロア           | 内線番号       | FAX 番号   |
| 1階            | 120~138    | 274-1050 |
|               | 140~158    | 274-1101 |
|               | 上記以外の100番台 | 274-1051 |
| 2階            | 242~268    | 274-1009 |
|               | 上記以外の200番台 | 274-1052 |
| 3階            | 300番台      | 274-1054 |
| 4階            | 400番台      | 274-1055 |
| 5階            | 500番台      | 274-1056 |
| 6階            | 600番台      | 274-1057 |

## 無料相談

| 相談種類                | 曜日(祝日除)                 | 時間                           | 相談場所                           | 連絡先  |
|---------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------------|--|
| 住民相談(弁護士等が相談を受けます)  | 第1・3木曜                  | 13:15~16:30                  | 役場1階住民相談室(要予約)                 | 総務課(内線404・405)   |
| 司法書士相談              | 第3火曜                    | 10:00~12:00                  | 役場1階住民相談室(要予約)                 | 総務課(内線404・405)   |
| 行政書士相談              | 奇数月第4水曜                 | 10:00~16:00                  | 役場1階住民相談室(受付:ロビー)              | 総務課(内線404・405)   |
| 女性相談                | 第2・4金曜                  | 11:00~15:20                  | 役場1階住民相談室(要予約)                 | 総務課(内線404・405)   |
| 外国人生活相談             | ①毎週月曜<br>②毎週木曜          | ①10:00~13:00<br>②13:00~16:00 | ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)     | 総務課(内線404・405)   |
| 内職相談                | 毎週水曜                    | 10:00~16:00                  | 役場2階内職相談室                      | 内職相談室(内線292)   |
| 消費生活相談              | ①毎週月・火・木・金曜<br>②毎週水曜    | 10:00~16:00                  | ①役場2階消費生活相談室<br>②観光産業課         | ①消費生活相談室(内線292)<br>②観光産業課(内線214)                           |
| 子育て相談               | 毎週月~金曜                  | 随時受付                         | 各保育所・子育て支援センター                 | 第2保育所☎258-6858<br>第3保育所☎258-9961<br>子育て支援センター☎258-5106     |
| こども家庭何でも相談          | 毎週月~金曜                  | 9:00~17:00                   | 役場2階こども支援課                     | こども支援課☎258-0055  |
| 教育相談                | 毎週月~金曜                  | 9:30~16:30                   | 総合体育館4階教育相談室<br>電話相談は☎274-1023 | 学校教育課(内線522)   |
| 大人の健康相談             | 第3水曜                    | 9:00~15:30                   | 保健センター(要予約)                    | 保健センター☎258-1236  |
| こころの健康相談            | 第2火曜                    | 14:00~15:30                  | 地域生活支援センター(要予約)                | 福祉課障がい者支援担当(内線176~178)                                     |
| 高齢者相談(介護・認知症相談)     | ①月~金曜<br>②月~土曜<br>③火~土曜 | ①8:30~17:15<br>②・③9:00~17:00 | ①地域包括支援センター<br>②みずほ苑<br>③はなまる  | ①地域包括支援センター(内線188-189)<br>②みずほ苑☎258-9488<br>③はなまる☎258-7067 |
| リハビリ相談(65歳以上対象)     | 月1回(要問合せ)               | 9:30~11:00                   | 藤久保公民館2階図書室(要予約)               | 地域包括支援センター(内線188・189)                                      |
| 福祉・生活相談<br>生活なんでも相談 | 毎週月~金曜                  | 8:30~17:15                   | 社会福祉協議会                        | 社会福祉協議会☎258-0122   |
| 不動産相談               | 第2水曜                    | 13:00~16:00                  | 役場1階相談室(要予約)                   | 都市計画課(内線236)   |
| マンション管理相談           | 第3月曜                    | 13:30~16:30                  | 役場1階相談室(要予約)                   | 都市計画課(内線236)   |

## 児童扶養手当について

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に一定の障がいのある児童を育てている人に支給される手当です。  
※児童…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども(一定の障がいがある場合は20歳未満)

### ○手当額

| 児童人数 | 手当額                | 一部支給(月額)      |
|------|--------------------|---------------|
| 1人   | 42,000円            | 41,990~9,910円 |
| 2人   | 5,000円を加算          |               |
| 3人以上 | 対象児童1人につき3,000円を加算 |               |

### ○所得制限額

| 扶養親族等 | 本人    |       | 扶養義務者・配偶者・孤児等の養育者 |
|-------|-------|-------|-------------------|
|       | 全部支給  | 一部支給  |                   |
| 0人    | 19万円  | 192万円 | 236万円             |
| 1人    | 57万円  | 230万円 | 274万円             |
| 2人    | 95万円  | 268万円 | 312万円             |
| 3人    | 133万円 | 306万円 | 350万円             |
| 4人    | 171万円 | 344万円 | 388万円             |

※養育費の8割は所得に加算されます。

## ！現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当を受給している人は、前年の所得等の状況と8月1日現在での受給資格を確認するため現況届を提出してください。添付書類等の詳細は、該当者に郵送にて通知します。なお、現況届を提出しないまま2年が経過すると、時効により受給する資格がなくなりますので、必ず提出してください。(特に、現在所得制限額超過により支給停止の人は、その後所得が下がって受給できる場合がありますのでご注意ください。)

提出期限：8月1日(土)～31日(月)(土、日曜日を除く) 8:30～17:15まで

※8月1日(土)は土曜開庁のため8:30～正午までの受け付けです

☎こども支援課児童福祉担当 ☎ 243

## 町内工事予定一覧

| 工事名            | 完成予定        | 工事箇所     | 距離     |
|----------------|-------------|----------|--------|
| 町道幹線6号線道路修繕工事  | 平成27年9月25日  | 竹間沢第1区地内 | 97.0m  |
| 町道幹線21号線道路修繕工事 | 平成27年10月23日 | 藤久保第4区地内 | 160.0m |

## ゆずります ゆずってください

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用ください。モノを長く大切につかって、節約やごみの減量に取り組みましょう。

### ▶ゆずります

- ①なみき幼稚園女児制服 110cm
- ②子供用ベビーゲート ③ベビーバス
- ④デイズニービデオ(約20本)
- ⑤キーボード(電子ピアノ)
- ⑥ジャンメシシ ⑦ジュニアシート

### ▶ゆずってください

- ①おもちゃ2歳～5歳(レゴブロック等)
- ②ノートパソコン ③柔道着(中学生)
- ④子ども用自転車(22～24インチ)
- ⑤自転車(26インチ)
- ⑥富士見高校男子学生服(上下160cm)
- ⑦学習机(高校生用)

☎環境課環境対策担当 ☎ 216・217

## 三芳町の緑地が トラスト保全地に決定

平成27年6月末、埼玉県および働きたま緑のトラスト協会の選出により、緑のトラスト保全地第14号地として、三芳町の「藤久保の平地林」が決定しました。トラストとは、ふるさと埼玉の優れた自然や歴史的環境を後世に残すため県民・企業・団体の寄付金などを資金として緑地の保全を図っていく運動です。今後、町は埼玉県と共に保全地の取得に向け事業を進め、平成29年度を目標にトラスト地の一般公開をめざし、住民に親しまれる自然環境の整備を図っていきます。

▶名称 「藤久保の平地林」

▶取得面積 3.6ha

▶所在地 役場緑地公園の周辺雑木林

☎環境課自然環境担当 ☎ 218

●不動産登記(相続・担保抹消等)  
●商業登記(会社設立・有限→株式移行等)  
●債務整理、破産、過払金請求  
●成年後見相談・申立書類作成  
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士は あなたの街の 法律家です!!

**谷内里美司法書士事務所** ◆みずほ台駅西口徒歩8分  
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

**造園株式会社大門造園**

造園工事・剪定・エクステリア  
お気軽にお問い合わせください  
上富1764-6 TEL259-1200  
<http://www.1200daimon.com>

**SAFETY BUS**  
安全性評価認定取得

新しいドラムが こころはじまる

**みよし観光バス**

- 観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
- 各種バスツアーも用意しております。
- お気軽にお問い合わせ下さい。

**ミヨシトータルサービス株式会社**  
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4  
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

**エーデルムジーク フルート教室**

楽器3ヵ月無料レンタルで気軽に始めてみませんか。全く初めての方から音大生まで、小学生から70代の方まで幅広い生徒が通う教室です。

まずは手ぶらで無料体験レッスンをお試しください。  
お月謝8,000円～(時間、曜日応相談、月2回コースも好評です。)  
☎0120-95-3210 メール: info@edelmusik.com  
ふじみ野市桜ヶ丘2-8-46 (ふじみ野高校バス停すぐ前)  
<http://www.edelmusik.com> エーデルムジーク

駐車場完備 振替レッスン対応

**Hula Hulauo Nanikaiuo**  
フラハラウオナニカリノ

**フラ・タヒチアン教室** 生徒募集中  
大人の方対象のクラス、子供のクラス(アロアロケイフラチーム)など、初めての方から、経験者の方まで楽しく踊りませんか!  
無料体験レッスン承ります。各種イベント、ボランティア他出張講師もお承ります。☎お電話またはメールにてお申込み、お問い合わせお待ちしております!

☎080-8899-0429 メール: aloalonokai@yahoo.co.jp  
代表:田中

家庭菜園 から 大型農機具 まで…

**株式会社 谷澤商会**

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202  
TEL 049-251-3421  
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅 東口 徒歩1分 <http://www.makoto-lawyer.jp>

民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故(相談料30分3000円 税込)  
借金整理・破産・個人再生・過払金請求(相談料無料)  
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

**秋山誠法律事務所** お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠  
相談予約 ☎ 049-267-8444  
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階